



みらいえ相続グループ

みらいえ相続税理士法人 みらいえ相続不動産
みらいえ相続行政書士法人 特定非営利活動法人みらいえ相続

確定申告 料金一覧表



譲渡所得

土地や建物を売却した際に生じる所得

不動産

1物件以下かつ取引価格5,000万以下の場合

55,000円

2物件以上かつ取引価格5,000万以上の場合

※1売買契約につき5万円加算

110,000円~

加算内容

■各種特例 **11,000円**

■申告前の事前申請が必要なもの
66,000円

上場株式の譲渡所得

特定口座内の譲渡 **22,000円**

一般口座内の譲渡 **55,000円**

※但し、取得価格の計算から行う必要がある場合は別途見積



不動産所得

家賃収入や駐車場貸しで得る所得

家賃台帳あり

(お客様作成または不動産管理会社のもの)

33,000円

加算内容

■10室以上の場合 10室ごとに**33,000円**

※土地と貸家は2室とみなす ※駐車場は5台1室
※台帳の内容は1室ごとの賃貸契約の期間と金額が明記されていること

■青色申告の総勘定元帳作成費用
(所得から55万円以上または65万円の特別控除を受ける方)

20室以下まで **39,600円** 21室超 **要相談**



贈与税申告

生前贈与として、財産を貰った人に対してかかる税金(年間110万円以上)

贈与税申告基本料金 **22,000円**

加算内容

■不動産評価 **55,000円**

■非上場株式の評価 **110,000円**

■相続時精算課税制度 **11,000円**

■住宅取得資金の贈与 **11,000円**

〈加算内容〉

給与所得
年金所得 **1.1万円**

医療費
(医療費通知あり) **1.1万円**
※医療費通知なければ要相談

ふるさと納税
寄付金控除 5寄付先まで **無料** 6寄付先以上 **1.1万円**

配当控除 **1.1万円**

金・絵画・プラチナ 1売却につき **2.2万円**

オプション 節税提案(申告後) **2.2万円** 生前コンサル **33万円~**

※詳しくはお問い合わせください 【ご連絡先】みらいえ相続グループ TEL:022-714-6134